

# 別添資料

<令和8年4月23日(木) 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 全体会>

## 1 「医療的ケア」委員会

資料1 「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内

資料2 令和7年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ  
交流会 報告

資料3 地域療育等支援事業の歯科衛生士の施設口腔ケア運用中止の影響についての実  
態調査 結果報告

## 2 就労支援部会

資料1 令和7年度 庁内実習実施状況一覧表

資料2 「庁内実習後、一般就労に向けて自己実現を広げる資源」及び「しょうがいのある人の就労の可能性を広げるために活用できる資源」

資料3 令和7年度 就労支援部会学習会「障がいのある人の『働く』と『就労選択』  
を考える」 報告

## 3 喀痰吸引等研修プロジェクト

資料1 2025年度「介護職員等による喀痰吸引等研修(第3号研修)」実施要項

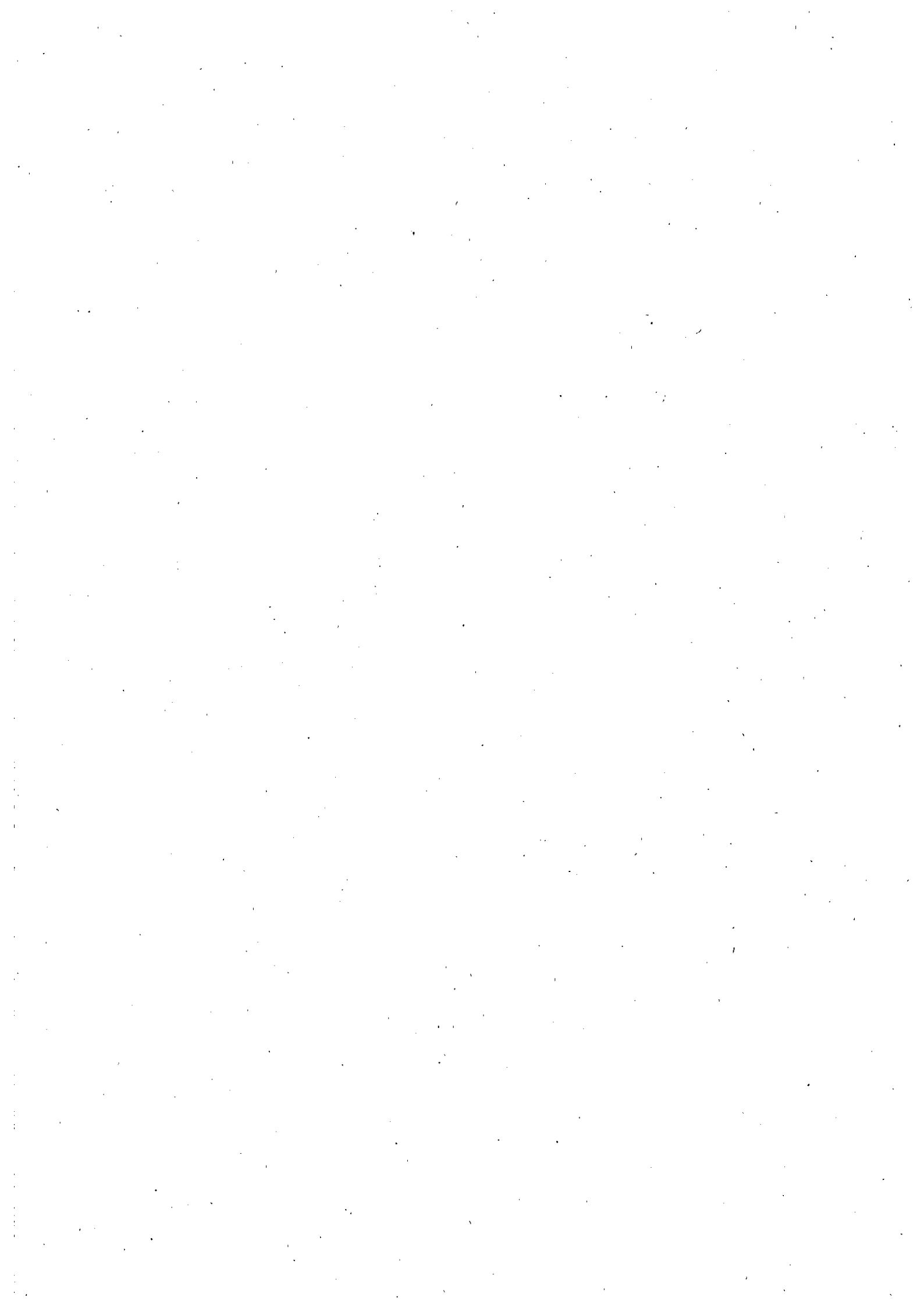
## 4 児童発達支援プロジェクト

資料1 令和7年度 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報  
告

資料2 令和7年度 放課後等デイサービスと児童発達支援プロジェクトとの懇談会  
報告

## 5 強度行動障がい支援プロジェクト

資料1 令和7年度 強度行動障がいの状態にある方の支援者交流会 報告



# 「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内

「障がい」「医療的ケア」について、身近に触れる機会がないとなかなか知る機会がありません。

子どもも大人も関係なく、一人一人がいろいろな人がいるということを知り、理解や配慮があることで、誰もが地域で暮らしやすくなることにつながると思います。

「医療的ケア」委員会では、「障がい」「医療的ケア」を知るきっかけづくりとして、下記のテーマをもとに当事者・ご家族の思いや体験などの話を聞く機会の提供をしています。

イベント・学校の授業・学習会など福祉教育のひとつの選択肢として、まずは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局までお問い合わせください。時間、内容などもご相談させていただきます。

## 「障がい」とは

従来は、病気や外傷などから生じる個人の問題で、医療を必要とするものという考え方でした。

## 「障がい」の捉え方

一方、近年は、心身の機能の障がいと社会的障壁（社会の中にあるバリア）との相互作用から生じるという考え方があります。

つまり、心身の機能の障がいのある人が日常生活の中で環境や配慮がないことによって生じる困りごとが「障がい」という考え方です。

例えば…◎車いすに乗っている方⇒段差が大きいので上がれない（「障がい」が生じている）

◎車いすに乗っている方⇒スロープがあれば上がれる（「障がい」がなくなった）

車いすの方は何も変わっていません。変わったのは環境です。

「体を動かすのが難しく、車いすに乗っていること」が「障がい」ではなく、「段差」が「障がい」という考え方です。「段差」がなくなれば、「障がい」はなくなります。これは、ひとつの例です。なかには、外から見ただけでは分からない障がいのために理解が得られにくく、つらい思いをしている方もいます。

「障がい」は、加齢や病気、事故などにより、いつでも誰にでも生じる可能性のあるものです。

障がいに対する理解や配慮があれば、地域の中で暮らしやすい人が増えます。

知らない「わからない・できない」ことでも、知っているとなんか暮らしやすい社会の実現について「どうしたらよいのか考える」ことができます。

まずは、「知る」ことが大切です。

## 医療的ケアとは？

自宅や学校など、医療機関以外の場所で、日常的に行われる医療的な生活支援のことです。

<医療的ケアの例>

- ・経管栄養：口からの食事が難しい  
⇒チューブを使って、胃や腸に食物（栄養）を送る
- ・吸引：唾液や痰などが喉にたまって息苦しい  
⇒吸引器で吸引して取り除く
- ・導尿：膀胱に尿がたまりすぎて感染がおこりやすい  
⇒チューブを使って膀胱から尿を排出する
- ・酸素療法：呼吸機能が弱く酸素が不足している  
⇒酸素ボンベを使って酸素を補う

## 医療的ケア児・者ってどんな人？

継続的に医療的ケアを必要とする方々で、目が見えにくい方がめがねをかけたり、耳が聞こえにくい方が補聴器をつけたりするのと同じで、医療的ケアがあれば、息をしたりご飯を食べたりするのが楽になります。

「障がい」「医療的ケア」といっても種類も程度も様々です。

ひとくくりにするのではなく、その人ひとりひとりを理解しようとするのが大切です。

## 「医療的ケア」委員会とは？

日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取組に結びつけていく役割の組織です。

<問い合わせ先> 乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局  
Tel: 075-954-7939 Fax: 075-959-9086 E-mail: otsufukugm@cup.ocn.ne.jp

<発行元> 乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会 令和8年1月発行

## 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会 報告

- 日時 令和7年11月12日(水) 10:00~12:00
- 場所 乙訓保健所 2階講堂
- 主催 「医療的ケア」委員会
- 参加者 コーディネーター養成研修修了者13名 医療的ケア委員会3名 事務局1名  
関係者及び関係機関：乙訓保健所2名 訪問看護1名 看護師1名  
京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」(京都府障害者支援課)2名  
事例提供者1名 計24名
- 傍聴 関係者及び関係機関：市職員4名 市議会議員1名 訪問看護ステーション1名 計6名
- 内容 1. 医療的ケア児の就学に関わる制度について  
(京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」)  
2. 地域で暮らすことについて(当事者ご家族)  
3. グループ交流  
(自己紹介、感想、それぞれの立場から感じたこと、これからの支援について)

## グループ交流の記録

## 1 グループ

- ・普通について考えた。
- ・親の気持ちに寄り添いながら先を見すえて、姉と一緒に成長に合わせて、母の働きたいをサポートしていくことが大切。
- ・地域にはまだ保育所に行けない人もいる。

## 2 グループ

- ・素晴らしいケースで、それぞれの組織の文化、背景が違う中、人脈を活かして支援してこられた。
- ・訪問看護が学童や学校に入れなかったことが多い。
- ・早くから計画的に動くこと、ブレインとなる人物がチームの中にいたこと、横のつながりを大切にすること、法制度も追いついてきて、時代がついてきたこと、あわせて本人のバイタルの安定などの強さがある。

## 3 グループ

- ・何か力になりたいと思っても、支援者の何気ない言葉がご家族を傷つけることもある。
- ・組織としてできないこともあり、一対一のやりとりだとうまくいかないこともあるため、関係者がチームとなることが大切。地域づくりが必要。

## 4 グループ

- ・地域にどんな子どもがいるのか、もっと知りたいと思った。
- ・普通とは何かを考えた。成長していく中で親の気持ち、互いの気持ちを知ることの大切さ。
- ・その子に必要な環境を考える前例ができて今後に広げられる。
- ・成人の福祉としての課題も出てくるため、地域で取り組んでいきたい。

アンケートまとめ（個人が特定されないよう内容は変えず、一部表現を変えている箇所があります。）

回答者数 20名

◎記入者 ・コーディネーター養成研修修了者 13名 ・その他 6名 ・記入なし 1名

(1)「就学に関わる制度について」を聞くことで、医療的ケア児の就学に関わる制度を知り、地域で暮らすことについて考えることができましたか。また、理由や感想を教えてください。

・できた 17名 ・どちらでもない 3名 ・できなかった 0名

(理由・感想)

- ・系統立てて、コンパクトに説明してくださり、とてもよくわかった。
- ・家族の思いを大切に、何が出来るのかを共に考えていくことが大切。
- ・受講後に実ケースを担当していなかったのので、改めて確認、アップデートする機会を得られた。
- ・機会がないと知れない知識やそんなことがあったんだ、誰も教えてくれなかったという場面があったのが今まで残念。
- ・地域療育等支援事業がなくなって医療的ケアの予算になると聞いたのでサポート事業のことかなと思った。
- ・制度の移り変わり等、知ることができた。
- ・家族を支えるための法制度を知ることができた。知識がないと提案できることも少ないので、学ぶことができてよかった。
- ・よくまとまった資料と説明をありがとうございました。
- ・医ケアが増え、同時に就学する児も増えていることを考えると、ますます拡充していく必要のある制度だと感じる。
- ・本人、家族、支援者が一体となって、ないものを作りあげてきた稀少なケースだと思った。一方で自分が関わっている子どもたちは足元にも及ばない現実の中で、1つの事業所が身を削って受け止めていることを知ってほしいと思った。はっきり言って、今回の市だからうまくいったケースだと思う。
- ・時間が短かったのでも内容を理解したり、地域で暮らしたりすることについて考えるまでに至らなかった。

(2)「地域で暮らすことについて」を聞くことで、ご本人やご家族の思いを知り、地域で暮らすことについて考えることができましたか。また、理由や感想を教えてください。

・できた 20名 ・どちらでもない 0名 ・できなかった 0名

(理由・感想)

- ・ご家族のお話、胸にずっとささり続けた。地域の方々と一緒に、私も何かできればと思った。
- ・家に閉じこもるのではなく積極的に外に目を向けていくことが大切。
- ・相談として関わる方でも大切に作る観点を改めて考えさせられた。先入観を持ちすぎず、本人、家族に寄り添いながらやっていこうと感じた。
- ・続報が聞けて良かった。小学校楽しくがんばってください。
- ・改めて思いを聞くことができて、これからについても考えていくのにかかしていきたいと思った。
- ・ケースの一例を知ることによって、家族が何を思い、何を望まれ、今の生活へとつながったのかわかった。参考にしていきたい。
- ・今まで自分の価値観が強かった。地域の学校を選んだ気持ちの流れがわかった。

- ・医ケア児に対しての普通が療育や支援学校に通うことになっているように思う。地域の学校と支援学校の両方を使えるようになれば良いと思った。
- ・地域ではまだまだ医ケアのある人の保育所入園がかなわない人がある。今回の事例がそういった人の暮らしを変えるきっかけになれば良いと思う。
- ・家族の思いを聞かせて頂くことができ感謝している。
- ・児、家族と接する上で「相手はどう思うか？」をよく考えて、相手の立場や気持ちを大切にしたいと思った。
- ・母の意向、本人の思いの考え方、そこへの第三者である支援者がどのように介入していくのか、当事者である方の感じてきた本心を聞くことができた。
- ・支援している人の何気ない言葉で傷つきもするし、道も開ける。相手の立場に立つことが大切だと思った。
- ・本当に色々と考える点があり、貴重な話をありがとうございました。
- ・お母さんの思いがこんなふうになっていくこともあるということを知れて良かった。
- ・今回の事例の話了他の方の就学へとつなげる必要があるし、チームが必要だと思った。
- ・これまでの医ケア児の普通を良い意味で壊して、開拓していかれた保護者にとっても感動した。本人も家族も自分らしく生きていくことが大切だと思った。

(3) グループ交流を通して、医療的ケア児等コーディネーターの顔の見える関係づくりにつながりましたか。また、理由や感想を教えてください。

・つながった 18名 ・どちらでもない 1名 ・つながらなかった 0名 ・記入なし 1名

(理由)

- ・色々な立場からの意見を聞いた。制度的なむずかしさ。
- ・色々な視点からの意見が聞けて、今後の連携の参考にしたいと思った。
- ・同資格を所有する他職種、他事業の方と話をさせていただくことで、それぞれの立場での課題、現実を知ることができ参考になった。
- ・保健所の保健師さんと会えて良かった。
- ・チームとして動く大切さを感じたお話だったので、色々な視点での話を交流の中でさせてもらい、このようなつながりや視点が必要なのだと感じた。
- ・それぞれの立場があることも知れた。GWの中で医ケア児は増えているけど地域差もあるとの意見もあった。乙訓に今ある資源を大切にするにはどうすれば良いのかとも思った。
- ・とても良いGWだった。
- ・それぞれの職種から話が聞けて良かった。時間がもう少しあっても良かった。
- ・同じ地域で働いていても普段は会えないような方々と顔を合わせて交流させてもらえたことがとても良かった。普段は聞けないような病院や保健所の話も聞くことができた。

(4) 今後もフォローアップ交流会のような機会は必要だと思いますか。また、理由を教えてください。

・思う 19名 ・どちらでもない 0名 ・思わない 0名 ・記入なし 1名

(理由)

- ・「交流会」という名称が気になる。乙訓の医ケア児の現実を反映していたのか疑問のテーマだった。もっと実情を知ってほしいと思った。
- ・交流会と事例検討が組み合わさって開催されればパワーアップに繋がると思う。

- ・医ケア児の方は特にそれぞれのケースで必要な支援や環境が違うので、改めて勉強したり、ケースの話を聞けたりする機会があることが自分の学びにつながり、今後に活かしていくことができると思った。
- ・色々な考えを聞くことができる。
- ・顔の見える関係作りも必要であると思う。地域の輪を広げる意味でも必要である。
- ・このような機会がないと知り合うことがない方もいるので、これからも交流会のような事業は大切だと思っている。
- ・知ることが大切だと思う。
- ・新しいことを知る機会になる。顔の見える関係作りができる。

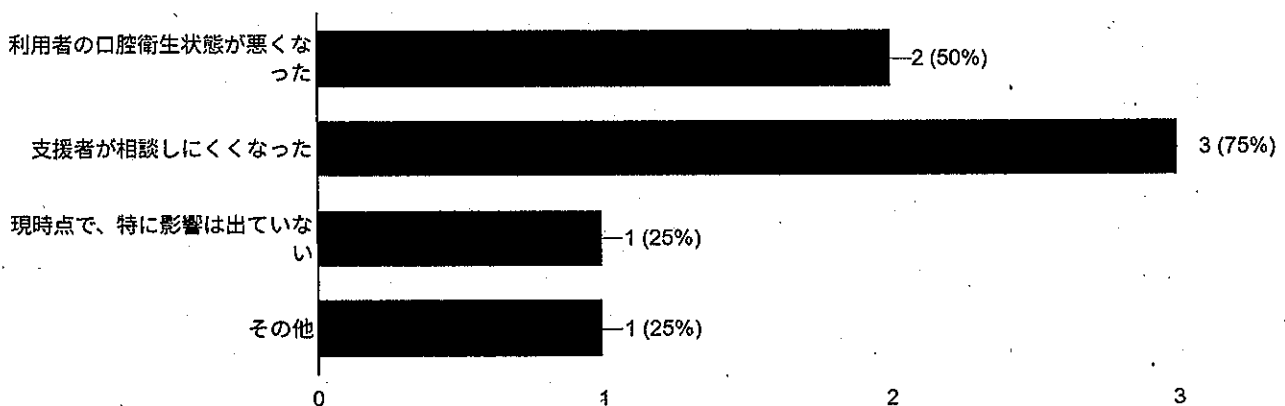
(5) 交流会の頻度、実施時期・日時、テーマ（知りたいこと、つながりたい人）など希望をお聞かせください。

- ・今日のお話はとてもおもしろかった。ありがとうございました。
- ・今は年1回でしょうか？もう1回ぐらいあったら嬉しい。
- ・知らなくてできなかったということもなくしたい。（相談員の立場として）
- ・資料は大きめにしてほしい。事例の方がすべり台などの遊具で遊んでいる時の呼吸器の扱い方などこんな風にすれば活動できるのかなどの事例を知れたらと思う。

## 地域療育等支援事業の歯科衛生士の施設口腔ケア運用中止の影響についての実態調査 結果報告

- 1 目的：地域療育等支援事業での歯科衛生士の施設口腔ケアが廃止になったことによる、事業を利用していた事業所の困りごとやその後の取組などの状況を把握する。
- 2 対象：地域療育等支援事業を利用されていた乙訓圏域の事業所
- 3 方法：Google Forms によるアンケート
- 4 回答：4件/4件
- 5 結果

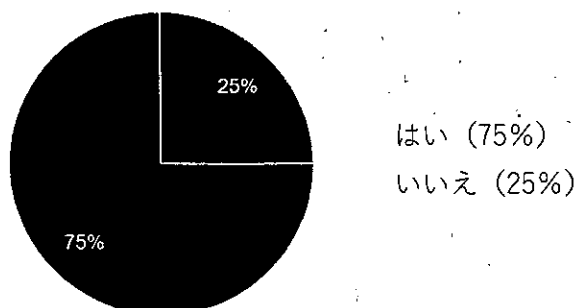
質問1 地域療育等支援事業の廃止に伴い、歯科衛生士による施設口腔ケアの運用ができなくなったことによる利用者の口腔等への影響について教えてください。



質問2 質問1で「その他」と回答した方は、具体的にどのような影響が出ているか記載してください。

・衛生士さんの訪問が激減したので、良くなったのか、悪くなったのかの評価も出来ない状態です。今後、歯科検診等で変化が見えてくると思われます。

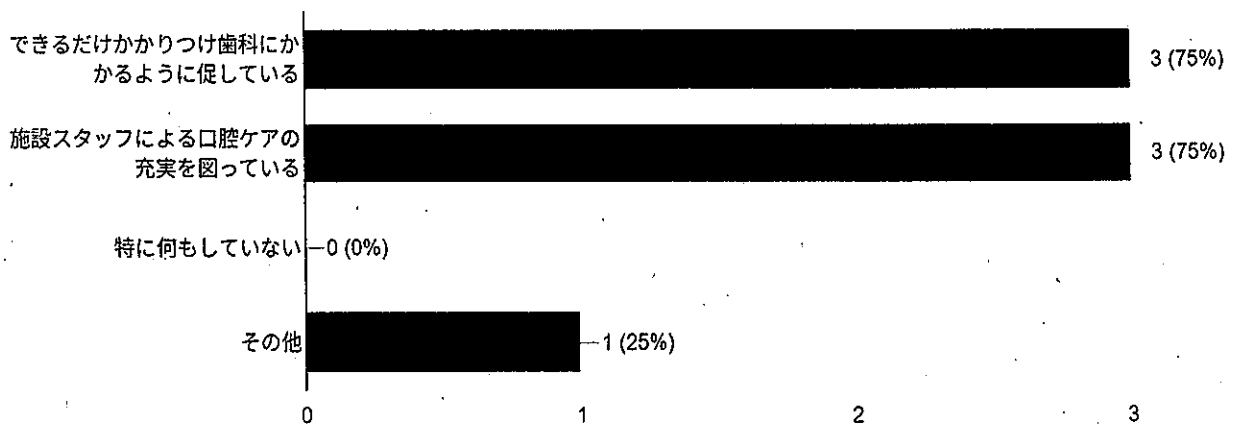
質問3 歯科衛生士による施設口腔ケアの継続を希望されますか。



質問4 歯科衛生士による施設口腔ケアの継続に必要なこと、あるいは継続を困難にすることは何ですか。

- ・制度の充実…でしょうか？
- ・経済的な理由。口腔ケアにかかる費用を法人だけで負担することは厳しく、ご家族に負担してもらうことも現実的ではない（家庭の経済事情により口腔ケアを受ける利用者と受けられない利用者が出てくると考えられる）
- ・費用
- ・施設口腔ケアが本当に必要な方と「(歯科衛生士に)してもらえるならありがたい」という方の見極めが必要だと思います。その中で、歯科衛生士による施設での口腔ケアが必要な方は、訪問歯科、通院等介助を利用した受診、家族との受診、何らかの方法で受診に繋がっているのかを調べるのが大切だと思います。歯科に繋がっているなら、医療と施設との連携の中で支援員による施設での口腔ケアの質の維持向上のための方法を模索することが必要だと思います。それでも課題があるなら、歯科衛生士による施設口腔ケアが必要だと思います。

質問5 歯科衛生士による施設口腔ケアの代替として行っていることはありますか。



質問6 ⑤の質問で「その他」と回答した方は、具体的にどのようなことを行っているか記載してください。

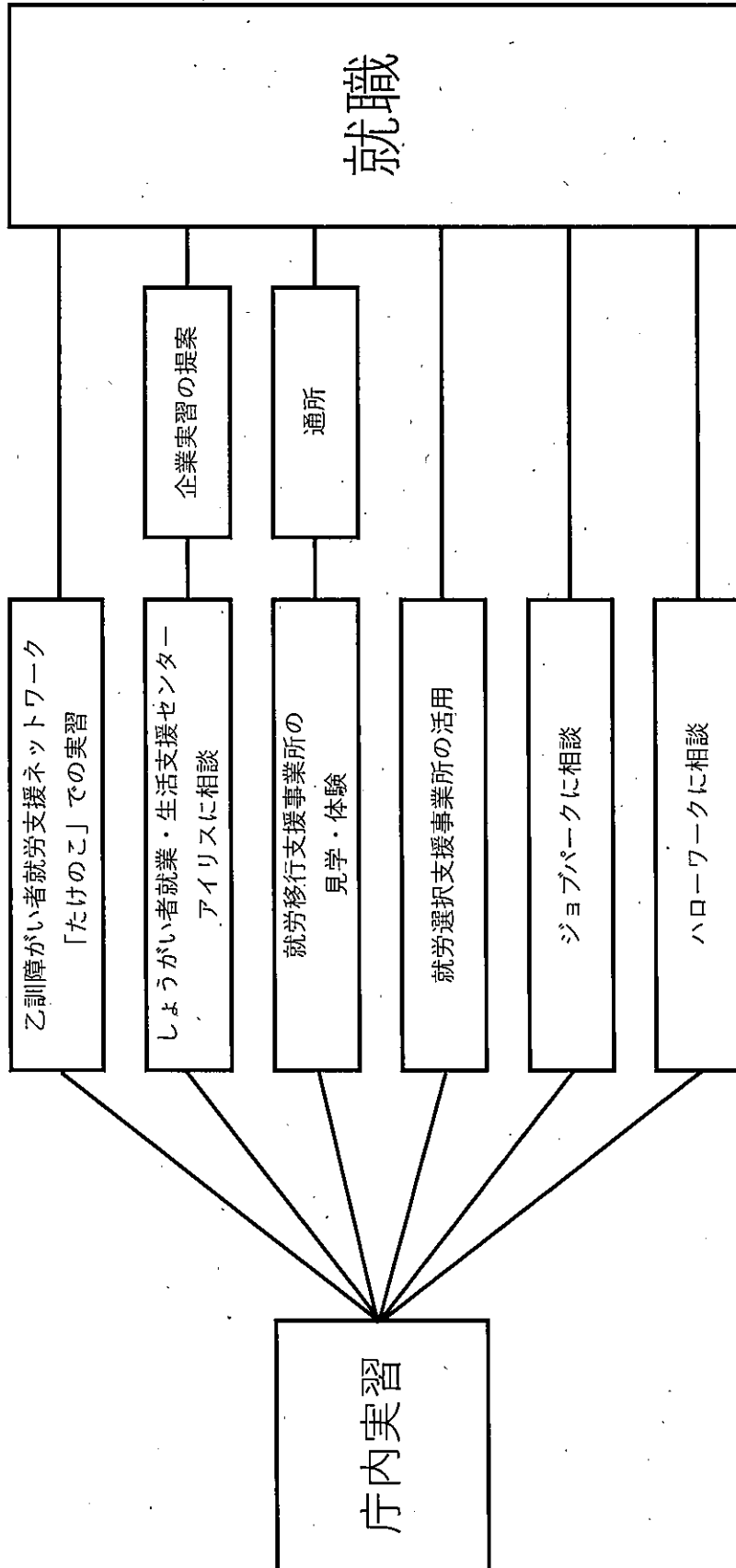
- ・法人が歯科衛生士さんと個別で契約をし、訪問に来ていただくようにしている。費用については法人負担。頻度は1/3に減った（利用者一人あたり年に2回）。次年度も法人負担で継続できるかは見通しが無い。職員の口腔ケアに対する知識や技術の土台を安定させ、これまでの口腔ケアの質を維持するために、衛生士さんに講師としてきていただき、職員研修を実施した。

令和7年度 庁内実習実施状況一覧表

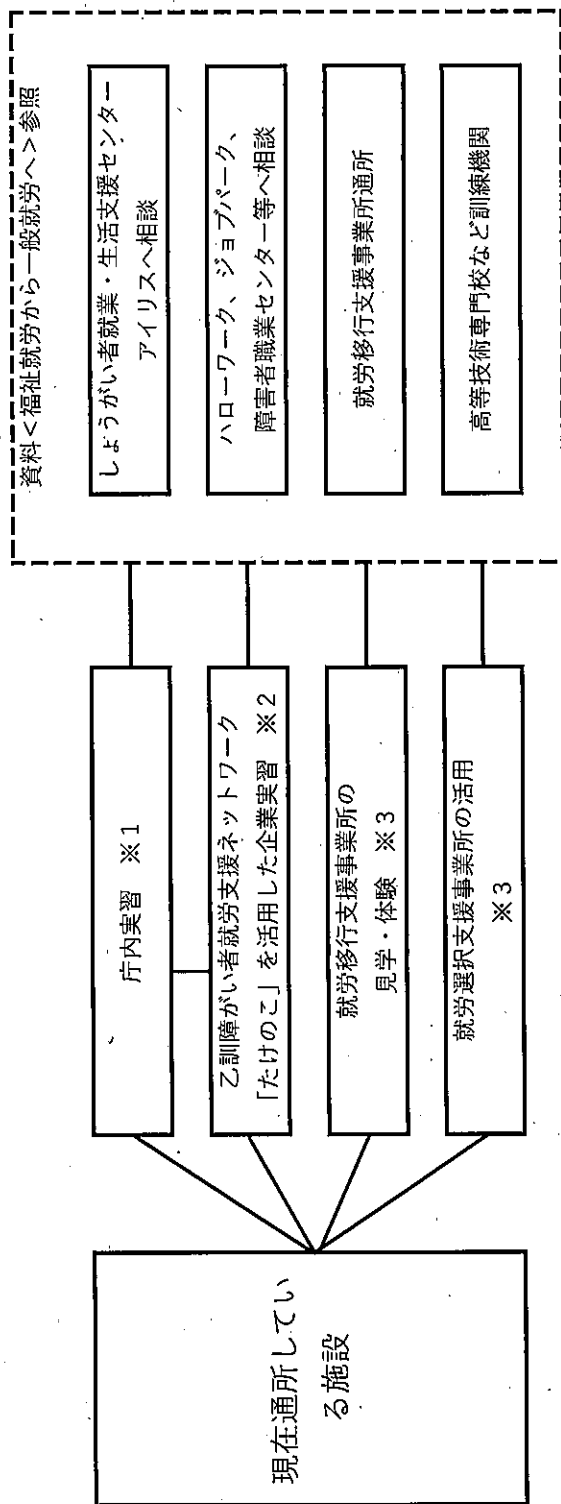
募集期間 6月28日～7月31日 調整会議8月8日

	受け入れ部局	実習時期・日数	作業内容	実績/募集
長岡京市役所	障がい福祉課	10月1日(水)～10月3日(金) 3日	イベント使用物品の準備(カッター、ハサミ等使用) 書類等への押印作業、パンフレット挟み込み、書類整理など	3名/3名
大山崎町役場	福祉課	9月16日(火) 1日	印刷、書類のセット、封入作業等	1名/1名
向日市役所	障がい者支援課	10月9日(木) 10月10日(金) 半日ずつ	行事の準備(掲示物の作成、数量の確認、物品の消毒作業など)、申請書類のセット、封筒の糊付け作業、コム印押印作業など	2名/原則1名 (複数の希望 があれば個別 に検討)
乙訓保健所	福祉課	10月17日(金) 1日	貸付金申請書等の資料セット作業 (PC入力作業も実施)	1名/1名
		10月21日(火) 10月27日(月) 10月30日(木) 1日ずつ	アンケート集計等PC入力作業	3名/1名
	教育局 総務課	12月9日(火) 1日	資料作成補助、資料整理 簿冊ラベル作成、交換使用封筒作成	1名/1名
乙訓福祉施設 事務組合	総務課	9月18日(木)～9月19日(金) 2日	資料準備、文字起こし(パソコン作業)、洗車、製本作業(カッター、ホチキス止め、製本テープ使用、折り)、書類裁断作業、書類整理・仕分け、シュレッダーなど	1名/1名

庁内実習後、一般就労に向けて自己実現を広げる資源



しょうがいのある人の就労の可能性を広げるために活用できる資源



その他、希望に応じて提案できます。まずは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会またはしょうがい者就業・生活支援センターアイリスへお問い合わせください。

- ※1 慣れ親しんだ地域の役所での事務作業を中心とした軽作業の体験により、通所施設での更なる目標や一般就労に向けた第一歩の体験として活用できるような機会を設けています。
- ※2 障がいのある方への理解がある会社で実習を行うことにより、通所施設での更なる目標や一般就労に向けた第一歩として活用する。実習内容は希望に応じて検討できます。  
(窓口：しょうがい者就業・生活支援センターアイリス TEL075-952-5180)
- ※3 利用には支給決定が必要になります。役所や相談支援事業所にご相談ください。

## 令和7年度 就労支援部会学習会「障がいのある人の『働く』と『就労選択』を考える」 報告

- 1 日時 令和7年10月6日(月) 10:00~12:00
- 2 場所 乙訓福祉施設事務組合会議室
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 就労支援部会
- 4 参加者 39名 (申し込み:会場16名 Zoom7名 部会委員14名 事務局2名)
- 5 目的 新しく始まる就労選択支援事業を学び、支援者が一般就労に向けたプロセスの理解を深める。

## 6 内容

講演「障がいのある人の『働く』と『就労選択』を考える」 ジョブジョイント大阪 星明 聡志 氏

## ○講師自己紹介

## ○就労選択支援について

厚生労働省の「就労選択支援について」の資料を基に、

- ・制度の概要や理念について説明。
- ・選択支援の対象者や流れ、選択支援事業所や相談支援事業所の役割。

## ○就労アセスメントについて

- ・手法や行動アセスメントについて
- ・ニーズアセスメントについて

## ○まとめ

- ・「多様性と自己決定の本質」をどう考えるか。就労選択支援では選択を支援するサービスである。本人が自分で選んで自分で決められるようにサポートするのはとても難しいことだが、就労選択支援事業の本質、理念は大事にしていく必要がある。

「日々の支援で大切にしていること」 乙訓ひまわり園 川崎 勇介 氏

## ○就労選択支援が始まるにあたって

- ・工賃並びに作業内容、支援力共に魅力的な事業所に進化させていき、選ばれる、働いてみたいと思ってもらえる事業所にしていく必要がある。

## ○乙訓ひまわり園の就B事業の作業内容、支援で大切にしていることについて

- ・アセスメントによる、本人の希望や能力に合った作業について
- ・就Bから生活介護への移行や、生活介護からのステップアップについて 等

## ○今後の展開について

- ・利用者の希望や思いを聞きながら、働く機会を増やし、収益を得ることで工賃向上を目指す。古い設備を新しい機械に変えるなど、ランニングコストを見直して費用を削減することで利用者への還元を目指している。

## 質疑応答

Q 就労選択支援事業について、本人が就労選択できるように進めていくということだが事業所の絞り込みまでをするのか、それとも就労継続支援A型(以下、「就A」という。)、就B、一般就労といったところを選択できるように進めていくのか教えていただきたい。

A.制度上は本人が自分の就労先や働き方を自分なりに選択できるようにするという事なので、こういう環境でこういう作業があれば良いのかという話になると思う。希望する職種に必要な力をアセスメントし、できそうであれば希望する職種の事業所に行くのもひとつ。福祉サービスが良いのか一般就労が良いのかという事を選択できるようにするまでサポートできて良いが、自治体の考え方にもよると思う。イメージとしてはふんわりとした感じでアセスメントがまとまる感じである。どこの事業所が良いか、一般企業が良いのか福祉サービスが良いのかもどのくらいアセスメントシートに書くのか等、制度上はそこまで求めていない感じがある。就労選択支援は福祉サービス選択支援ではないのかなという話にはよく出ている。どんな環境でどんな風に働けるのかを、本人と一緒に考える先に就Bが良いのかどうかを本人が自分で選ぶという感じになると思う。

Q.1か月という短い期間の中でどこまでできるのか。実際に事業所の見学や体験をしてみないとわからないところがあるように思う。どこまでのことができ、その中で本人が選ぶということが意思決定支援のところで考えると間に合うのかなと感じている。

A.10月から就労選択支援事業が始まるが、直ぐに就労選択支援事業の理念に沿ったサービス提供ができるとは思っていない。もう少し先になると就労選択支援事業の進め方も変わってくるかと思う。本人の能力や適性、合う職場環境を一緒に考えながらの1~2週間で就労選択支援を行う。本人の希望も聞きながら、こういう仕事内容だと力が発揮できそうだと示唆する形でアセスメントシートをまとめて本人と家族に返す。それを見ながらどんな就Bだったら良いのかを探していくことになる。就労アセスメントがいきなり就労選択支援事業の理念のもとにうまく進むというより、当面は就労アセスメントに近い形ではないかと思っている。あとは地域による。本人が自分で上手に決められない場合に、社会資源を提示したり、こういう環境なら力が発揮できるということを話しながら進めていくと、自分の力を発揮できるようになると思う。それを就労選択支援でやっていくことが一番望ましいと思っている。現時点では「この就Bが良い。」と言ってあげた方が良いかもしれない。それが良いかどうかは地域による。

Q.今回の就労選択支援のところで現実と本人に沿ったアセスメントをしていくというところは大切な本人にとっての情報になると思う。それが就Bや一般就労といった本人のその後はどう上手くりレーできるのだろうか。例えば就労定着支援等に繋がることはあるのだろうか。

A.今回、就労選択支援事業は就労アセスメントの手法を活用して本人のできることや伸びしろ等の可能性を専門的に見ていき、地域の関係機関に引き継いで繋いでいくという話になっている。就労選択支援事業が始まると働くことの可能性を皆で考えられる良い機会になると思う。色々なところに引き継ぐことで、色々な働き方をする障がいのある方が増えてくるように思う。引き継ぎをして情報共有することは望ましい未来だと思っている。

Q.計画相談も一般相談もしている。なかなか就労に繋がらない方で人間関係が上手くいかず仕事を転々とされていたり、自宅で長い間家族と一緒におられ両親が相談されたり、福祉サービスを使っておらず本人の情報が家族しかない方等に一般就労なのか就A、就B、生活介護なのか、長い時間をかけて何度も面談し、ここだと思いき挑戦すると違っていたということがあつた。繋ぐことができないケースもたくさん経験している。そういう時に制度が役立ち、並走してもらえるのかなと期待しているが、期間が1か月というところでイメージできないところがある。その点について教えていただきたい。

A.そういう方も対象になると思っている。ただ、サービス量が増えるので自治体によって色々な見解があると思う。福祉サービスに繋がらない、離転職を繰り返して定職につかない方等はたくさんいる。そういう方達に働く力がどういうことか、合う職場環境はどういうところなのか、福祉サービスがあるから一度1か月だけ使ってみよ

うという話をしていくことは悪い話ではない。ただ期間が1か月、通所期間は2週間ぐらいのイメージとして本人のタイミングで通うことができるのか。対人恐怖があり就労選択支援事業所に通えない、全く関係性のない職員にアセスメントされることが難しい方等、色々な方が対象になる。自治体にもよるが一度利用してみて途中で通えなくなると就労選択支援事業は複数回使えるとなっているので一旦中断し、また再開するのも良いと思う。何回か利用すると少しずつ本人の自己理解が促されていくこともあるように思っている。自己理解するにはとても時間がかかる。そのために何度も就労選択支援を使う方がいても不思議ではない。使えば使うほど支給量が増えるため、自治体側の支給決定がどうなのかという問題はあるかもしれない。

Q.本日不参加の方からの質問。就労選択支援事業所では具体的にどんなサポートをされているのか教えてほしい。

A.就 A や就 B の場合、作業を介して工賃を支払う。基本的には現場の作業を利用者とやっていくことになる。一般企業での就職と考えると職場を見学しないと就労支援は進まない。就労支援にはプロセスが決まっており、その通りに行くと上手くいくというのは明らかにされている。それに習って順番にやっている。本人と職場のマッチングを考えるには、本人も自分で職場を見に行き、自分に合うか合わないかを確認しながら、支援者もその様子を見て行動観察を行う。一般企業への就職を目指していくのであれば、施設外での活動を充実させていくことが重要だと思う。

Q.一般就労で利用者が減ると、次の利用者がなかなか決まらない状況になる。どのように利用者を集めておられるのだろうか。

A.その点は苦勞している。良い方法というのはわからないが、作業が魅力的ということでも良いし、工賃の金額、立地や送迎というサービスの内容があるかもしれない。強みを見せながら利用者集めをするしかないと思っている。

Q.高齢になってきた利用者や一般就労が難しくなった利用者、働くための準備に時間が必要な利用者等、就労継続支援で仕事を続けたいという利用者がある。就労継続支援を長期間利用する働き続ける場として、居場所としての就労継続支援としても良いのだろうか。

A.就 A、就 B も作業する場である。就 A の方にとっては職場になる。そこで長く働くことがだめなわけではない。広い意味で考えると世の中的には人手不足、労働力が減っている。また障がい者雇用を進めている企業が増えている。働くチャンスが高まっているように思う。障がい者が多様に働くことをもっと実現しても良いと思っている。就 B に行きながら週2日は一般企業で働く等、就 B で頑張って工賃をあげることも大事な一方で、就職をした方は手取り収入が増える可能性がある。多様に働くということが、より多様であった方が良い。多様という意味をもっと多様にとらえた方が良いと思っている。もう少し混ぜ合わさった社会の方が、障がい理解も進むと思う。ひとりひとりに合わせた形で、それを社会が受け入れる。少しずつインクルーシブが進んでいく方が良いと思っている。適切か不適切かは言いにくいですが、福祉サービスなので日中活動という意味も当然ある。就 A、就 B を日中活動とするのは良いと思う。

## 7 アンケートまとめ (回答 16 件)

### 1 就労選択支援事業について学びましたか。

わかった 37.5%・受講前よりはわかった 56.3%・わからない 0%・どちらともいえない 6.3%

### 2 一般就労へのプロセスの理解は深まりましたか。

理解できた 68.8%・理解できなかった 0%・どちらともいえない 31.3%

3 本研修について、ご意見・ご感想のご記入をお願いいたします。

(1)「障がいのある人の『働く』と『就労選択』を考える」について

- ・就労アセスメントが、障がい者との共同によって作成されるというのはとても良いと思いました。質問にもありましたが、アセスメントをしてどういう就労先が良いかを一緒に考えてくれるのは良いのですが、具体的な就労先を一緒に探すわけではないので、就労についてどこまで相談したら良いのか、学校や相談支援事業とどのように連携してもらえるのかが、よくわかりませんでした。
- ・お話を聞き、アセスメントが単なる評価ではなく、就労について本人の希望を引き出すことも大切な要素であると思いました。本人のパフォーマンスを引き出すため、対人面を含め、環境や場面ごとに必要な事をきめ細かくチェックすることは、本人にとっても支援者にとっても有意義であると思います。そういう理想的なアセスメントが実現してほしいです。
- ・流れやポイントはよくわかりました。アセスメントが終わり、就B利用を選ばれたあと、本人にあった就Bをどう選んでもらうかもとても大切な点だと思いますが、そこをどう進めるのか、中立性をどう確保していくかの部分が計画相談としては知りたいところです。（これからなんだろうとは思いますが。）
- ・障害の種類や程度によって、就労の方向が違ってくるように思います。受け入れる側が、どこまでその障害について理解があるか、本人と関わる現場の方がどこまで理解してもらえるのが必須だと思います。
- ・就労選択支援事業についての理解が深まりました。始まったばかりの事業なので、これからどのようにしていくのか注目したいと思います。
- ・就労選択に変わった事で、利用者に情報が入り、実際に働くを経験する事で利用者は自分がやりたい事を見つけ、決定して行くプロセスへ進化した事で、今後多くの方が自分のやりたい仕事や合っている仕事に関われるようになることに期待が持てました。
- ・今年度初めて高3生を担当しており、就Bアセスも初めてだったので、今年度を振り返りながら就労選択支援について深められることができました。
- ・今回の研修を通じて、本人や家族が選択出来るように就労選択支援の必要性や情報提供の大切さを考えさせられました。利用者の選択肢の一つとして、今後も就労支援に関わっていきたいです。
- ・就労選択支援の仕組みと、なぜ取り入れていくのかについて、理解できました。うまく実現していけるよう、地域で作り上げる必要があるように感じました。働き方の多様性が広がるよう、相談支援に携わる立場として、考えを柔軟に持てるようにしたいと思います。
- ・当方のZOOMの音声が悪く聞き取れなく分かりづらかったのですが、スライドで流れを説明して頂けたので相談支援としての関り方が前より理解できました。高槻市での取り組みとありましたので、乙訓圏域でも同じように取り組めるのか、行政区の考え方で一般就労に繋がる・繋がらないの差が出るように感じました。
- ・就労選択支援が日々の支援にどのような影響を及ぼすのか、動向を見ていきたい。
- ・アセスメントの話が中心となり、大変勉強になりました。
- ・就Bアセスの代わりになるものという認識です。今後どのような運用が必要になるのか、行政交えて話ができれば良いのかなと思います。
- ・自分自身もっと具体的に知る必要があると思いました。
- ・基礎的な部分から教えていただいたので、とてもわかりやすく、良き学びとなりました。
- ・これから始まる就労選択支援事業についてより考えを深められるいい機会になりました。就労選択支援事業を進めていくのは手探りになると思います。星明さんも言われていたように行政と相談しながら

ら、その地域に合ったサービスを作り上げていかないといけないのだと思いました。形骸化しないために各事業所も行政も主体的に関わっていく必要があると感じました。

## (2) 「日々の支援で大切にしていること」について

- ・働き方を希望に合わせたり、利用者のステップアップを応援している様子がよく分かり、とても良いなと思いました。
- ・前段が就労選択支援のお話だったので、「日々の支援」についても、それとの関連を視点においた内容であればと思いました。
- ・色々な活動をされていておもしろいと思いました。作業面だけでなく、利用者の声を聞く時間を設けてあるのがステキだと思いました。
- ・家族なので、支援者の方とのコミュニケーションが大切だと思います。
- ・ひまわり園の方が支援において大切にしている事は、私の職場でも共通していることがあり、共感しました。
- ・すでに就労を利用している方は対象になるかはわかりませんが、今働いている方たちにもより稼げる、より自分に合った仕事を求める権利はあるので福祉就労で満足する方もいるでしょうが、全員がそうではないと思いますので意向に応じて訓練や情報提供は続けていきたいと思います。
- ・できないから諦めるのではなく、できるように工夫することの大切さを改めて感じました。
- ・利用者が笑顔で働けるように
- ・ひまわり園の各事業所で取り組まれていることを詳しく教えていただき、福祉を利用しながら働いている方々の姿が見え、また、支援の中で一人一人の思いを大切にしながら進めておられることを感じられました。
- ・工夫されて取り組んでいる様子を知ることによって来て良かったです。
- ・多様な作業のメニューが用意されていて感心しました。その分スタッフのスキル習得も大変だなと思いました。
- ・一人一人の思いと、表出、受け止め。コミュニケーションですね。
- ・ひまわり園さんが丁寧に個々にあった支援をされていることがわかりました。
- ・苦手なことやできないことばかりでなく、好きな事や取り巻く環境など何気ない話をするのも大切にしています。
- ・素晴らしい取り組みの数々でした。大きな法人が故の強みが活かされていると思いました。
- ・地域の事業所について知ることができました。工賃を上げるための工夫なども知ることができて勉強になりました。機会があればパンを買いに行ってみたいです。

## 4 分からなかったこと、質問しきれなかったことがございましたら、ご記入をお願いいたします。

(回答 4件)

- ・就労選択は本人が決めるということですか？
- ・一般就労先は、就労選択支援事業所または相談支援事業所が探すことになるのか？
- ・重度の障がいのある人が重度訪問介護などを活用して、短時間の就労を希望された場合、「重度障がい者等就労支援特別事業」の活用をするなどの「どのような働き方ができるか」なども就労選択支援事業所でアセスメントの中でしてもらえるのか？
- ・実際に就労選択支援を利用した例（当事者、事業所）を聞いてみたい。

・まだまだ具体的に知る必要があり、実際どの様に実施されているのかも今後も知りたいと思いました。

5 その他、研修の開催時期、時間帯等ご意見がございましたら、ご記入をお願いいたします。

(回答 3件)

- ・貴重な学習会ありがとうございました。就労選択支援について少しいメージが持てて、とてもありがたかったです。
- ・今回のように新しい制度などは、圏域で勉強会を開催して頂けると非常に助かります。こちら ZOOM の状態が悪かったが、ハイブリットでして頂けると学びの機会を増やすことができます。ありがとうございました。
- ・就労支援をする上で、スタッフが身に付けることが望ましいと思われるスキルや知識の洗い出し。

<アンケート4について学習会後に、講師：星明氏に確認した内容>

就労選択支援は、「どのような働き方が本人に向いているか」「どのような支援を使えば働きやすいか」「本人・家族が希望する就労形態や時間帯（短時間など）をふまえて、可能な選択肢を一緒に考える」などの支援を受けることができます。

ただ、「どのような制度活用が有効か」までを就労選択支援で示してくれるかどうかは、就労選択支援の事業所によって違いがあるかと思えます。

社会福祉法人 乙訓福祉会  
乙訓福祉会・ライフサポート事業所

2025年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」実施要項

(1) 研修目的

「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づき、たんの吸引及び経管栄養（以下、「たんの吸引等」と記す）を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供するため、適切、安全にたんの吸引等を提供できる介護職員等を養成することを目的とします。

(2) 受講資格・要件

- ・在宅の訪問系等サービス事業所の介護職員等のうち、特定の利用者に対してたんの吸引等の行為を行う必要が現にある方または近く実施する予定を見込んでいる方。
- ・実地研修にあたり、利用者本人（本人の意思が確認できない場合はその家族等）から、実地研修の協力について了承が得られること。
- ・実地研修にあたり、利用者の主治医の指示書に基づき、指導できる看護師等の協力を得られること。
- ・実地研修中における偶発的な事故等に起因して、利用者の生命、身体及び財産に損害を及ぼした場合の賠償責任に対応できる保険に加入していること（事業所ですでに加入されている保険で対応可能かどうかをご確認ください）。

(3) 研修実施日程

基本研修：2025年10月4日（土） 講義（6時間）、筆記試験（30分）

9：00～17：00（受付8：30～）

10月5日（日）シミュレータ演習

10：00～12：00

実地研修：登録研修機関登録後速やかに実施する

(4) 研修実施場所

- ・10月4日（土）（講義及び筆記試験）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

所在地：〒617-0845 長岡京市下海印寺川向井20-3 電話：075-954-0777

※当会ホームページ <http://www.otokunifukushikai.com/> 内の地図参照願います。

**\*お車での来場はできません。公共交通機関でお越しください。昼食については会場で喫食可能です。**

- ・10月5日（日）（シミュレータ演習）

（福）乙訓福祉会 乙訓の里

(5) 研修受講定員 **24名**

受講決定については、申込期間の申込者に対し、研修実施委員会により選考を行い、受講決定通知にてお知らせいたします。

(6) 受講料

基本研修：10,000円（8時間講義＋シミュレータ演習）

事務手数料：2,000 円（受講申込後キャンセルされた場合は 1,000 円と振込手数料を申し受けます。）  
 実地研修（指導看護師料）：10,000 円（指導看護師が他法人の方の場合や居ない場合、1 利用者当たり  
 必要、自法人の方の場合は無料）

※上記のとおり実地研修の指導看護師が他法人の方である場合は、指導看護師料として受講者ごとに 1  
 利用者当たり 10,000 円をお支払して頂いています。一度も実地研修を実施することなく、いったん  
 研修を終了する場合は、指導看護師料を返金（振込手数料は申込者負担）しますのでご連絡をお願い  
 いたします。

(7) 研修教材

教材については、『たんの吸引等第三号研修（特定の者）テキスト たんの吸引・経管栄養注入の知識と  
 技術』（改訂版）

(著) NPO 法人医療的ケアネット（出版）クリエイツかもがわ（販売価格：税込 2,640 円）

※各自で事前に購入して研修当日に必ずご持参下さい。

(8) 備品等調達方法

備品等必要な設備については京都府及び、乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会等か  
 らのネットワークによる関係機関より、借用の上準備する。

(9) 修得程度審査方法 筆記試験事務規定による。

(10) 「基本研修」実施プログラム

Web 講義（※事前学習）

講義内容	報告書提出について	担当講師
重度障がい児・者等の地域生活等に関する講義 ○利用可能な制度 ○重度障がい児・者の地域生活等 ○障害者総合支援法と関係法規	必ず事前に視聴し、10 月 4 日（土）に報告書 を提出すること	乙訓障害者支援事業所連絡協議会 NPO 法人「てくてく」 尾瀬 順次（社会福祉士）

\*受講決定後、講義 URL をメールで送らせて頂きます。Web 講義視聴後「重度障がい児・者等の地域生  
 活等に関する講義」の報告書（A4 用紙で 1 枚で指定の書式等はありませんが、必ず視聴の感想も付記  
 して下さい。）を作成して下さい。また、10 月 4 日（土）には必ずお持ちください。詳細については、  
 申込受付後ご連絡させていただきます。

1 日目 9:00~17:00

研修内容・科目	時間	担当講師
受付	8:30~9:50	
開講式	9:00~9:10	
喀痰吸引の講義 ○呼吸について ○呼吸異常時等の症状・緊急時対応 ○人工呼吸器について ○喀痰吸引について ○口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部の吸引につ いて ○喀痰吸引の手順、留意点等 ○喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応	9:20~12:20	あいケアコミュニティ訪問看護ステー ション 看護師 握味 真由美
休憩・昼食	12:20~13:00	



	・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ・経鼻経管栄養	
合 計		9.5

実地研修

行 為	回 数
口腔内の喀痰吸引	医師・看護師等の評価において、受講者が修得すべき知識及び技能を習得したと認められるまで実施。
鼻腔内の喀痰吸引	
気管カニューレ内部の喀痰吸引	
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	
経鼻経管栄養	

(12) その他

喀痰吸引等研修実施委員会・試験委員会 構成員一覧

氏名	団体・機関名	備考
尾瀬 順次	乙訓障害者支援事業所連絡協議会	
中村 陽子	(社)乙訓医師会	医ケア委員会 委員長
山本 絵梨	乙訓ポニーの学校	医ケア委員会 副委員長
丹上 幸子	乙訓訪問看護ステーション連絡会	
稲田 知美	大山崎町 健康福祉部福祉課	
大塚 まり子	乙訓圏域障がい者自立支援協議会 事務局	
玉谷 和宏	乙訓福祉会・ライフサポート事業所	

☆オブザーバー

西條 毅	京都府山城広域振興局健康福祉部乙訓保健所 福祉課	
------	--------------------------	--

(13) お申込み方法

当法人ホームページより、別紙「受講申込書(様式1)」にて事業所ごと必要事項をご記入の上、下記のFAX番号にFAX(※)をお願いいたします。(締切り:2025年9月29日(月)必着)

※FAX送信後、必ず下記の電話番号に確認のお電話をお願いいたします。(平日9:00~17:00)

(14) 持ち物

マスク、筆記用具、テキスト、Web講義報告書、印鑑、身分証明書

<p>&lt;お問い合わせ先&gt; 社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓福祉会・ライフサポート事業所 (研修担当:玉谷・楨内) 〒617-0814 京都府長岡京市今里西ノ口17-9 FAX (075)874-6510 電話 (075)874-7373(平日8:30~17:00) ホームページ <a href="http://www.otokunifukushikai.com/">http://www.otokunifukushikai.com/</a> Eメール <a href="mailto:lifes.otokunif@iaa.itkeeper.ne.jp">lifes.otokunif@iaa.itkeeper.ne.jp</a></p>
--



児童発達支援プロジェクト

令和7年度 児童発達支援事業所と児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報告

1 日時 令和7年9月18日(木) 9:30~11:00

2 場所 乙訓保健所 2階講堂

3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 児童発達支援プロジェクト

4 参加者 24名 児童発達支援事業所8名、2市1町保健師3名、  
プロジェクト委員11名、事務局2名

5 内容

(1) 参加者自己紹介

(2) 意見交換

保健師やプロジェクト委員、児童発達支援事業所が互いに質疑応答及び意見交換を行った。

◎令和6年度児童発達支援プロジェクトで協議した「暫定プラン」が各市町で運用開始されていることに伴う現状について

・保健師としては、保護者のいつサービスを利用できるかという不安やあせりの緩和につながっていると感じるということ、保健師、事業所ともに、今のところ暫定プランによる混乱や問題はないということを確認した。

◎適切な療育や乙訓圏域で望まれる療育について

・リハビリが必要な方への療育や多様化するニーズにより求められる療育提供時間や回数、送迎について情報共有を行った。

◎その他

・就学や5歳児健診について情報共有を行った。

6 まとめ

保健師と事業所で日々、支援にあたるなかで把握したり、感じたりしている情報やニーズなどを互いに共有できる機会となった。

児童発達支援プロジェクト

令和7年度 放課後等デイサービスと児童発達支援プロジェクトとの懇談会 報告

- 1 日時 令和7年10月23日(木) 9:30~11:00
- 2 場所 乙訓保健所 2階講堂
- 3 主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 児童発達支援プロジェクト
- 4 参加者 41名 (放課後等デイサービス19名、相談支援専門員6名、  
2市1町保健師1名、プロジェクト委員13名、事務局2名)

5 内容

(1) 参加者自己紹介

(2) 意見交換

放課後等デイサービス、相談支援専門員、保健師、プロジェクト委員が互いに質疑応答及び意見交換を行った。

◎放課後等デイサービスの空きがなかなか見つからないケースがあり、空きが出やすいタイミングがあるかについて

- ・年度変わりでの受入れの進め方の目安の共有をした。また、個別対応が主のため、支援者が利用希望者に合う事業所情報を把握することの大切さや利用希望者の情報を共有した方が、利用希望者に合う事業所かどうかを検討しやすいことを共有した。

◎放課後等デイサービスを卒業する目安はあるのかについて

- ・進路や必要な支援の変化により、卒業を打診する場合もあるが、基本は保護者と相談して決めていくことを共有した。

◎放課後等デイサービスの利用のために支給が必要だと感じるケースで、支給されない場合があるかについて

- ・様々なケースがあるが、保護者や市町と相談して決めることが必要であるため、顔の見える関係が大切であることを確認した。

◎不登校の方の支援

- ・不登校の状態にある障害児の支援において、学校との連携が必要なケースがあることや放課後等デイサービスの加算要件として、学校と月1回以上情報共有をすることが必要であり、学校との連携は重

要であることを共有した。

◎重度の障がいがある方の支援について

- ・重度の障がいがある方を支援している事業所が限られており、どのように圏域として受け入れ態勢を整えていくかが課題であることを共有した。

◎その他

- ・児童発達支援プロジェクトがどのようなメンバーで行われているのか、放課後等デイサービスや支援学校の送迎、各事業所の特色・支援内容（読み書きや計算に力を入れている、送迎を柔軟に対応しているなど）、各機関の困っていることなどについて、関係機関がお互いを知るための様々な質疑応答や意見交流が行われた。

6 まとめ

放課後等デイサービス、相談支援専門員、保健師、プロジェクト委員が日々の支援のなかで、気になっていることや感じていることを共有できる機会になった。懇談会のなかで課題としては、重度の障がいのある方の圏域としての受け入れ態勢や学校との連携の必要性などがあがっていた。他にも様々な課題があると考えられるが、顔の見える関係によって課題解決につながることもあるため、今回の懇談会だけで終わるのではなく、必要に応じて新たなメンバーとの情報共有の場も設定し、顔の見える関係づくりをしていくことの大切さを確認した。

7 参加者へのアンケート結果

アンケート回収数（19）

内訳：放課後等デイサービス（10）・相談支援事業所（5）・保健師（1）  
児童発達支援プロジェクト（2）・児童発達支援事業所（1）

（1） 今回の交流会の感想や言い残したこと等をご記入ください。

【児童発達支援事業所】

- ・新しくできた放デイについて知れて良かったです。保護者の方にご案内しやすくなりました。

【放課後等デイサービス】

- ・直接会って情報共有できたので良かったです。
- ・事前に質問を集めておくともっとスムーズに進むのではないかと感じた。
- ・小グループで分かれた方が話はしやすいと思う。
- ・お忙しい中ありがとうございました。
- ・顔の見える関係、いろいろな機関の方の話が聞けて良かったです。
- ・顔をあわせる機会が増えて良いと思います。
- ・支援学校の送り出しについて、パニック状態で送り出されてとても困る時がある。
- ・初めて参加させていただきました。顔のみえる関係づくりのためにとても大切と思いました。
- ・圏域の関係者の「顔」広がり、受皿等が感じられた。

#### 【相談支援事業所】

- ・たくさんの事業所の方々とお会いできて良かったです。各事業所の特色を知れて良かった。
- ・相談に求めたいことは何か
- ・顔の見える場での交流ができて良かったです。

#### 【児童発達支援プロジェクト】

- ・新規で4月から放デイを使いたいというお子さんの相談が入ることが少なからずあるので、スケジュール感を知れて良かったです。(今までは、計画相談につないで対応してもらっていましたが、計画相談さんに空きがないときに、計画さんをつなげてからの見学でいいのか…?と悩んでいました)
- ・各事業所の特色など知れて良かった。実際の対応の中で参考にできる内容がたくさん聞けた。

#### 【保健師】

- ・思っている以上にたくさんの事業所があり、保護者の方が選ぶのが難しいだろうと感じました。

(2) 今後の参考に児童発達支援プロジェクトで取り組んでほしい内容がありましたら、ご記入ください。

#### 【児童発達支援事業所】

- ・小学校中学年くらいまでは、療育的な関りが必要かと思うのですが、そういったことを取り組む重要性をおさえていただきたいです。
- ・LD的な特性に対する支援技術の充実を望みます。

#### 【放課後等デイサービス】

- ・地域の学校の関係者の方も参加していただけると情報交換ができて良いかなと思います。
- ・この様な機会での情報共有ができるととても有難かったです。
- ・サポート加算など連携加算に必要な共通理解を地域学校理解も深めていただきたい。
- ・地域企業との連携支援。
- ・福祉と「教育」、教育＝学校との懇談会があれば…
- ・5年ほど前は、数年間、夏休みに支援学校の先生が活動の場を見学に来られた。相互の交流があれば良いと思う。

#### 【相談支援事業所】

- ・地域小との連携
- ・相談への情報提供と共有

#### (3) その他

#### 【相談支援事業所】

- ・各々の事業所さんについて改めて知ることができて良かったです。またこのような機会をよろしくお願いたします。

## 令和7年度 強度行動障がいの状態にある方の支援者交流会 報告

- \*日時 令和7年11月21日(金) 10:00~12:00
- \*場所 乙訓総合庁舎 第2会議室
- \*主催 乙訓圏域障がい者自立支援協議会 強度行動障がい支援プロジェクト
- \*目的 強度行動障がいの状態にある成人の方への地域の支援力の向上  
支援者が相談できるネットワークづくり
- \*参加者 乙訓圏域の強度行動障がいの状態にある成人の支援に携わっている支援者  
及び関心のある支援者 19名  
強度行動障がい支援プロジェクト委員 10名  
事務局 2名 合計 31名
- \*内容
  1. 話題提供  
地域の中でつながりながら、どう支えているのかについて、2ケース紹介を行った。
  2. グループ交流  
話題提供を踏まえ、1回ごとにメンバーとテーマを変えてグループ交流を2回行った。
- \*グループ交流の記録（グループごとの発表内容の要約）
  - (1回目) テーマ「支援が行き詰まった時、どうする？」
    - ・ガイドヘルプや日中一時、ショートステイなどのように、月に数回の支援の場合は、毎回様子が変わっているため、事業所の先輩や以前から関わっている方に聞いたり、直近の様子を申し送りノートから把握したりするなど連携を大切にしている。
    - ・その日のことはその日のうちに相談することを大切にしている。
    - ・朝のミーティングで申し送りをしたり、集まって会議を行ったりしている。
    - ・支援が行き詰らないために先回りするには、情報共有が大切だという話になった。
  - (2回目) テーマ「外部との連携は、どんな感じ？」
    - ・送迎の際は、利用者の安全確保のためにも付き添いながら引継ぎを行うため、難しいことがある。
    - ・情報共有したいが、会議が少ない場合もある。
    - ・自事業所以外のイベントや行事に行くことで、利用者の様子が分かることがある。
    - ・グループLINEやLINEワークス、在宅療養手帳などを日々の連携に活用している。
    - ・ケース会議などのように顔を合わせて行う機会が大切。
    - ・過去に関わっていた他事業所と連携することも大切。
    - ・STなどの専門職に来ていただいて、助言をいただいたことがある。
    - ・関係者会議や送迎時に情報共有をしており、困りごと等を密に伝え合うことが大切。
    - ・現場で解決されていたこともあるが、相談支援専門員が後から困っていたことを聞くことがあり、介入のタイミングに迷うことがある。
    - ・警察や医療と連携する場合もある。

- ・地域の理解や関係者同士の相互理解が大切。

#### \*参加者アンケート集約

##### 1. 今回の交流会の感想をご記入ください。

- ・色々な事業所の方の意見が聞けてよかった。
- ・事業所によって抱えておられる課題が似通っているところや、その場所によっての課題があり勉強になった。話題提供の内容はどれも新鮮なもので、支援アイデアもそれぞれの事業所で工夫されていてすごいなと思った。
- ・他業種からの支援の意見や困りごとを聞くことができ、より深く学べることができてよかった。
- ・他のグループホームでの障がい事例が聞けて、参考になった。また、自分が働いているホームに取り入れたらと思う部分もあった。
- ・事例を参考に色々な状態にある方の話を知り、困難時の対応、対策を知ることができた。情報共有の大切さを再確認でき、自分からの発信もよりしていこうと思った。
- ・相談支援員の方等、普段お世話になっている方と直接会って話せる交流の場として有意義な場であった。
- ・他事業所の方々と交流ができてよかった。お久しぶりの方々も久しぶりにお顔が見られて、自分達と同じように長く頑張っている障がいの者の支援に取り組んでおられる方と一緒に頑張ろうという気持ちになれた。
- ・他事業所との交流は担当者会議だけだが、今回は障がいの状態にある方の支援者同志ということで色々な話が聞けてよかった。
- ・参加してよかった。利用者を通して関わりのある事業所、ない事業所、それぞれ会うことができ有意義だった。
- ・他事業所の支援の仕方が具体的に聞けて、とても参考になった。また、困った時に相談ができる機関がたくさんあり、行き詰った時にどこに相談すればいいかがわかった。
- ・他事業の方の意見や経験を聞かせてもらってとても良かった。日々の支援に役にたてばと思う。
- ・計2回グループワークをさせてもらったが、他の法人も同じ内容で困っていたり、それぞれの思いを共有でき、とてもいい機会になった。今回で終わりではなく、今後も良好な関係を築けたらなと感じている。
- ・色々な他事業の方の意見を聞いて勉強になった。今後の福祉サービス、利用者の支援でこの意見を元に活用してより良い支援ができたらと思っている。
- ・支援方法の広さ。様々なケース。記録の大切さを感じた。
- ・人によって悩んでいる事、解決方法などが勉強になった。
- ・自らの事業所での悩みは、他事業所も抱えていることが分かり、良い共有の場になった。今後の支援に活かそうと思う。

##### 2. 日々の強度行動障がいの状態の方の支援について、困っていることはありますか。

- ・今のところはなし。

- ・女性支援員の役割、対応。
- ・意思疎通が難しい方々の支援の事例を聞いてみたい。
- ・特になく今後の参考になった。
- ・危ないこと、待てないこと、支援が難しいこと、色々ある。ただ、自分しかいないと思うとストレスになるので、大変な支援こそネットワークを大切にみんなに関わればと思う。
- ・今すぐには思いつかないが、何かあれば相談に乗っていただけたら嬉しい。
- ・自事業所と他事業所で外出に行っているケースで、自事業所ではトラブルがあると会議で相談。相互支援時に支援に入り意見交換している。
- ・行動援護で支援に入っている。一人一人個別に向き合うため、あるヘルパーにした行動を別のヘルパーにしないこともあり、全員が同じ体験ができにくいこと。
- ・やはりスムーズなやり取りができない。
- ・安全確保、他害行動への対応。
- ・急に人をたたいてしまう利用者などの事前に防ぐ方法などを知りたい。

### 3. その他

- ・今後もこのような交流会があればお願いしたい。
- ・ありがとうございました。また参加させていただきたい。